



町内会 と 不動産事業者・関係者 をつなぐ

ささえあい ハンドブック

～みんなが暮らしやすいまちづくりのために～



札幌市

目 次

はじめに	2
------------	---

1. 札幌市の町内会の状況

町内会の主な活動内容	3
町内会加入率の推移	5
町内会と不動産事業者・関係者の接点(例)	7

2. 不動産事業者・関係者の皆さまへ

デベロッパー(共同住宅)の皆さまへ	9
管理会社(マンション管理、賃貸住宅管理)の皆さまへ	11
デベロッパー(新興住宅地)の皆さまへ	13
仲介業者・建築業者の皆さまへ	14
オーナーの皆さまへ	15
管理組合の皆さまへ	16
さっぽろマチトモパートナー企業認定制度	17

3. 町内会の皆さまへ

共同住宅の場合	18
新興住宅地の場合	18

4. 町内会と不動産事業者・関係者の皆さまへ

確認事項・協議事項	19
「まちづくりセンター」とは	20

5. 町内会・自治会検索システム「マチトモNavi」

町内会を調べるために	21
------------------	----

6. 条例について

札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例	22
---------------------------	----

はじめに

少子化、超高齢社会が進む現代において、子育てや高齢者の見守り、非常時の助け合いなどさまざまな場面において、地域のつながりの重要性が増しています。今後も安全で安心な暮らしやすいまちを実現するためには、地域コミュニティの中核を担う町内会がますます重要となります。私たちの暮らしを支えるさまざまな活動を行っている一方で、居住形態や生活様式の変化などによる加入率の低下や役員の高齢化、担い手不足などの課題を抱えている町内会が多くあります。

このような状況をふまえ、札幌市では、町内会の意義や重要性を町内会、地域住民、事業者、札幌市が共に認識し共有するとともに、町内会の活動を将来にわたって支えることで、より豊かで暮らしやすいまちを未来の世代に継承することを目指し「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」を令和5年4月に施行しています。

このハンドブックは、不動産事業者・関係者の皆さまに町内会の現状や活動への理解を深めていただくこと、また、町内会と不動産事業者・関係者の歩み寄りにより連携を図ることで、地域の活性化に向けた協力関係が築かれることを目指し制作しました。

不動産事業者・関係者の皆さまはもちろん、町内会の皆さまにもご活用いただき、相互理解と地域活性化の一助となれば幸いです。

不動産事業者・関係者の皆さま

P9～P16は業種ごとにご協力いただきたい事項をまとめています。

町内会の皆さま

P7～P8では町内会と不動産事業者・関係者との接点について、
P18では不動産事業者への働きかけについてまとめています。

令和6年(2024年)3月
札幌市市民文化局市民自治推進課

1. 札幌市の町内会の状況

町内会とは？



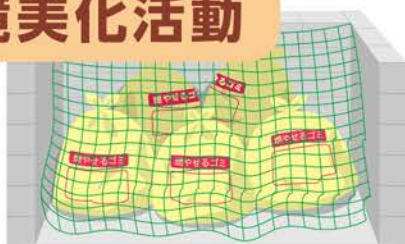
町内会は地域のまちづくり活動を行う地域住民による組織です。親睦を図り、心のつながりを深めながら、より住みよい暮らしの実現を目指しています。

「自分たちの住む街を美しく、住みよくしたい。子どもたちやお年寄りが健やかに過ごせる環境をつくりたい。みんなが安心・安全に暮らせる地域にしたい。」

町内会は地域住民のさまざまな思いに寄り添いながら、幅広い活動を行っています。

町内会の主な活動内容

環境美化活動



地域の清掃活動、地域住民が利用する共用ごみステーション(共同住宅の専用ステーションを除く)の管理や管理器材の購入、集団資源回収などの環境美化活動を行います。

参考 「ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」について

札幌市では「ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」により、新築共同住宅においてはごみステーションの設置を義務付けています(ただし、6戸未満は努力義務)。

暮らしやすく清潔で美しいまちにするためには、地域のごみステーションの清掃や美化活動など、地域住民はもちろん不動産事業者・関係者や町内会の協力が不可欠です。

詳細はこちら



生活道路の排雪



町内会などの地域住民と札幌市が協働で取り組むパートナーシップ排雪などの排雪支援制度を活用することで、より快適な冬期生活環境を創出しています。

参考 生活道路の排雪支援制度(パートナーシップ排雪・市民助成トラック制度)について

生活道路の排雪支援制度には、上記「パートナーシップ排雪制度」のほか、運搬用トラックを貸し出して町内会等の排雪作業を支援する「市民助成トラック制度」があります。

これらの排雪支援制度を利用するかどうか、どちらの制度を利用するかどうかは、地域の実情に合わせて選択することができます。

詳細はこちら



災害時に備えた防災訓練



防災訓練や避難訓練など災害に備えた訓練や備蓄品、非常持出品の管理を行います。

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の際、札幌市は大規模なブラックアウトを経験しました。札幌市内のとある町内会では、日頃から共同住宅の入居者を含めた地域住民の交流が活発であり、共同住宅の入居者の電源確保や水確保のために、多くの方が地域の集会施設に訪れました。

万が一の時に備え、助け合える地域を町内会が支えています。

子どもたちや高齢者の見守り



子どもたちの登下校時の交通安全の見守り活動や、おひとりで暮らしている高齢者への声かけや訪問などを行うことで、地域の安心・安全を守っています。

また、地域住民が安心して暮らせるように、防犯パトロールや公園への防犯カメラの設置、街路灯の管理などを行っている町内会もあります。

親睦活動



地域の公園などで実施されるラジオ体操や夏祭り、新年会などのさまざまなイベントのほか、町内の清掃や緑化活動、見守り活動を行うことにより、地域の親睦を深めています。

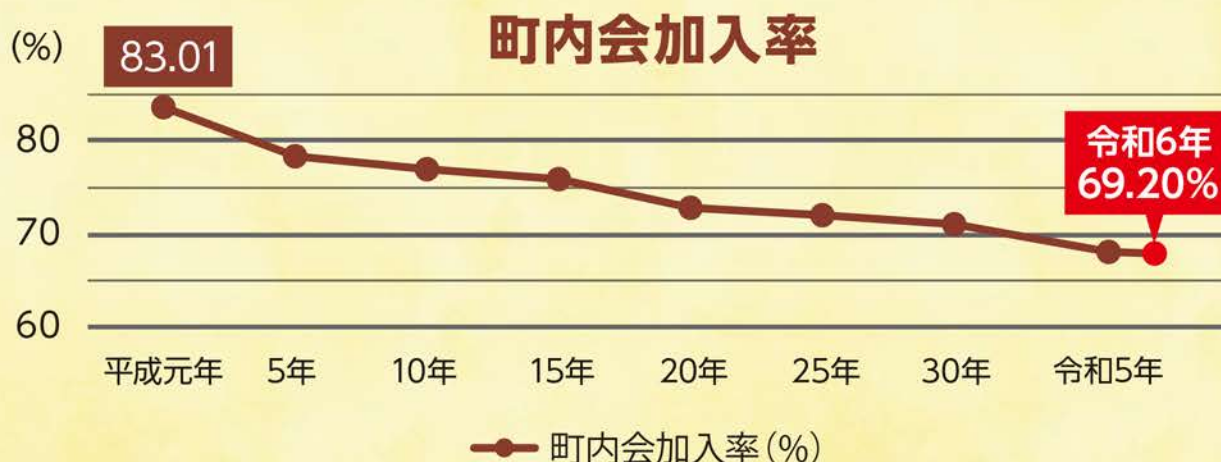
地域内で顔見知りができることにより、地域の防犯や見守りの意識が高まり、子どもたちをはじめとした地域の安全を地域全体で見守るためのきっかけになります。

地域住民が
暮らしやすいまちを
維持するために町内会は
さまざまな活動を
しています。



※活動内容は町内会によって異なります。

町内会加入率の推移



札幌市内には令和6年1月1日現在、2,177の単位町内会とその連合体である90の連合町内会が結成されており、約69万世帯が加入しています。

平成元年には83.01%あった町内会加入率は年々緩やかに低下しており、令和6年には69.20%となりました。

加入率低下の要因は？

- 共同住宅の増加に伴う未加入者の増加
- 女性、高齢者の就業率の向上
- 生活様式や個人の価値観の多様化

など



加入率が低下するとどうなるの？

- 地域の災害対策や防犯対策などが不十分に
- 地域住民のつながりの希薄化
- 町内会役員の担い手不足

など



地域の活気がなくなっていくかも…

町内会は地域コミュニティの中核であり、これからも地域住民が安全かつ快適に暮らせるまちづくりのために必要な存在です。

今後さらに進行すると考えられる少子高齢化社会で、環境美化や除排雪、防犯・防災、子どもたちが明るく健やかに育つ環境づくりなど、生活に密着した多種多様な課題を解決することは、札幌市や家庭の力だけでは難しく、地域における町内会の取り組みが欠かせません。

暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる町内会が、これからも活動を続け地域を活性化させていくためには、不動産事業者・関係者の皆さまと町内会の皆さまの連携が不可欠です！

不動産事業者・関係者の皆さま、ご協力をお願いします！

進学や転勤、家族が増えて…。さまざまな転機を迎え、喜びや期待の中にほんの少しの不安を抱えて、新しい地域や環境に飛び込む方たち。

そのような方たちに初めに地域の情報を伝えることができるのは不動産事業者・関係者の皆さまです。

地域の情報を新しく住む方々にお伝えいただくようお願いします。
安心・安全でいきいきした暮らしやすいまちであり続けるために、
不動産事業者・関係者の皆さまのご協力が不可欠です。ぜひ力を貸してください！

さらに… 札幌市では令和5年4月より「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」を施行し、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代につなぐため、**事業者の役割**を以下のとおり定めています。

「自らも地域コミュニティを構成する一員として、地域コミュニティにおける町内会の意義や重要性を理解し、町内会の活動への参加や協力を努める」

特に、**住宅の建築、販売、賃貸、管理を行う事業者の役割**について以下のように定めています。

「住宅に入居している方や入居予定者に対して、町内会への加入・設立につながる情報の提供に努める」

詳しくはP22

POINT!

町内会が活性化することで地域の魅力が向上し、不動産価値が上がったり、空室が減少したりすること考えられます。



町内会の皆さま、ご協力をお願いします！

地域住民や、新しく住む方々に町内会の活動への理解を深めてもらうとともに、町内会への加入や活動への参加を促すため、活動状況や運営に関する情報の積極的な提供や公開を行うようお願いします。



詳しくはP18

町内会と不動産事業者・関係者の接点（例）

共同住宅 （分譲）

デベロッパー※1

引き継ぎ

協議

- ・町内会への加入可否
- ・町内会費等の調整
- など

P9へ

建築中

共同住宅 （賃貸）

オーナー※4

引き継ぎ

確認

協議

- ・町内会への加入可否
- ・町内会費の徴収方法、
納入方法の調整
- ・回覧物の取り扱いについての調整
- など

P11・P15へ

町内会

新興 住宅地

デベロッパー※1

引き継ぎ

協議

- ・町内会への加入可否
- ・町内会費等の調整
- など

P13へ

宅地造成

町内会

※1 土地やまちの開発事業者です。 ※2 賃貸、分譲を問わず共同住宅などの管理業務を行います。

※3 分譲共同住宅などにおいて、建物や敷地等の管理のため結成する団体です。 ※4 民間賃貸住宅を所有し、賃貸経営を行います。個人、法人を問いません。

※5 不動産の売り手と買い手、貸し手と借り手の間に立ち、手続きや契約のサポートを行います。 ※6 建築工事の請負業者です。



2. 不動産事業者・関係者の皆さまへ

デベロッパー（共同住宅）の皆さまへ

町内会の声

共同住宅として「町内会に加入するか」など事前に相談してほしい。



事前にデベロッパーと町内会で協議した事項については、管理会社や管理組合に引き継いでほしい。



町内会の加入などについて相談したいが、どの事業者に連絡すればよいのかわからない。



共同住宅の場合、棟として町内会に加入するよう検討してほしい。
（入居者の戸別加入の場合、町内会費の集金などに苦慮するため）



※町内会関係者から加入などについて連絡が入った場合は、対応にご配慮いただきますようお願いします。

お願い！

地域の町内会への加入や町内会費などについて、可能な限り早い段階で町内会と確認・協議をしていただくようご協力をお願いします。

確認・協議事項はP19へ

町内会の調べ方はP21へ

●地域の町内会の状況によっては加入が難しい場合もあります。

入居説明会などにおいて、入居者に対して町内会の情報をご説明いただくようご協力をお願いします。

●地域の町内会に加入する場合には、入居後のトラブルを避けるためにも、町内会費などについて共同住宅の入居者へ十分にご説明いただくようご協力をお願いします。



共同住宅内の掲示板等において、町内会からの連絡事項を掲示するなどのご協力をお願いします。

- 多くの町内会では町内会の情報を会員にお知らせするために回覧板を活用していますが、共同住宅の場合は、全戸回覧が難しく共同住宅内の掲示板などに掲示している場合があります。
- 町内会では高齢者の見守りのほか、子育て世代も参加可能なイベントなど、さまざまな活動を行っています。町内会の情報の周知にご協力ください。

こんな事例も…

入居者への情報提供

入居後のトラブルを避けるためにも、入居者には町内会についてご理解いただけるよう、特段の配慮をお願いします(町内会への加入は任意です)。

事業者によっては事前に地域の町内会と協議のうえ、「重要事項説明書などに町内会費の項目を設ける」などの工夫をしている場合もあります。可能な範囲でのご協力をお願いします。

事例

町内会加入

入居後、地域住民との連携を保つため該当する町内会(〇〇〇町内会)に加入していただきます。尚、町内会費は1住戸あたり月額□□□円となる予定です。

こんな事例も…

中央区 桑園第9町内会

課題

近年、桑園第9町内会では戸建て住宅が減少し、賃貸・分譲マンションなどの共同住宅が増えています。そのような状況の変化を受け、マンション居住者でも参加しやすいように、運営方法や行事の内容などを柔軟に検討しています。



取組

- ①共同住宅では回覧板は回覧せず掲示板に掲示するなど、会員の負担が軽減するように細やかな工夫を続けています。管理会社や管理組合などと連携しながら、マンションの入居者に還元できるような活動を目指しています。
- ②共同住宅が新たに建築される場合、可能な限り早期に協議するようにしています。町内会への加入意思や町内会費の金額、納入方法などについて早い段階で相談することで、入居者への情報提供がスムーズになります。

令和6年1月時点

管理会社(マンション管理、賃貸住宅管理)の皆さまへ

町内会の声

共同住宅として「町内会に加入するか」など事前に相談してほしい。



管理会社が変わった時に、引き継ぎされておらず困ってしまうことがある。



賃貸の共同住宅の場合、棟として町内会に加入してもらえよう、オーナーに対して働きかけをしてほしい。



※町内会関係者から加入などについて連絡が入った場合は、対応にご配慮いただきますようお願いします。

お願い!

地域の町内会への加入や町内会費などについて、可能な限り早い段階で町内会と確認・協議していただくようご協力をお願いします。

確認・協議事項はP19へ

町内会の調べ方はP21へ

- デベロッパーやオーナーが既に協議している場合には、その協議事項の確認をお願いします。

管理会社が変わる場合は、新たな管理会社へ町内会に関する事項を引き継いでいただくようご協力をお願いします。

- 管理会社が変わることで、町内会費の納入が滞ってしまう場合などがあります。
- 納入方法などが従来から変更となる場合には、事前に地域の町内会にご相談ください。

共同住宅内の掲示板等において、町内会からの連絡事項を掲示するなどのご協力をお願いします。

- 多くの町内会では町内会の情報を会員にお知らせするために回覧板を活用していますが、共同住宅の場合は、全戸回覧が難しく共同住宅内の掲示板などに掲示していただいている場合が多いです。
- 町内会では高齢者の見守りのほか、子育て世代も参加可能なイベントなど、さまざまな活動を行っています。町内会の情報の周知にご協力ください。

町内会費を適切に納入していただくようご協力をお願いします。

- 入居者から町内会費を徴収しているが、町内会に納入いただけない場合が見受けられます。
- 町内会費の納入方法や納入時期については、町内会と協議のうえ、適切に納入していただくようお願いします。

管理物件の町内会加入について検討していただけるよう、管理会社の皆さまからオーナーへの働きかけにご協力をお願いします。



こんな事例も…

白石区 下白石東町内会

課題

東北通りと白石ころーどに挟まれた町内会。郊外住宅地で、賃貸共同住宅の戸数が全体の7割ほどを占めています。町内での高齢化が進むにつれて戸建ての空き家が増え、近年はその大半が賃貸共同住宅に変わったといえます。

取組

- ①新しく住む方々に町内会のことを知ってもらうため、下白石東町内会の活動内容や町内会費、さらに、町内会長の連絡先などをまとめたガイドブックを作成しています。
- ②賃貸共同住宅は入居率が一年を通じて変動し、その変動に応じて金額を調整することが難しいことから、一定の空室率を見込んだ町内会費の設定をしています。こうした取組により、賃貸共同住宅の管理会社の負担軽減などに努めています。



令和6年1月時点



デベロッパー（新興住宅地）の皆さまへ

町内会の声

「地域の町内会に加入するか」
「独自に町内会を新設するか」
について早めに協議してほしい。



独自に町内会を新設する場合でも、隣接する町内会として連携していきたい。



※町内会関係者から加入などについて連絡が入った場合は、対応にご配慮いただきますようお願いします。

お願い！

地域の町内会に加入するかどうかを、可能な限り早い段階で協議していただくようご協力をお願いします。

町内会の調べ方はP21へ

- 地域の町内会の状況によっては加入が難しい場合もあります。

地域の町内会に加入する場合

- 町内会費やその他必要事項について、事前に町内会へ確認・協議していただくようご協力をお願いします。
確認・協議事項はP19へ
- 入居後のトラブルを避けるためにも、町内会費などについて新しく住む方々へ十分にご説明いただくようご協力をお願いします。

地域の町内会に加入しない場合

- 地域住民の親睦やごみステーションの管理など町内会が必要となる場面も多くありますので、町内会の新設にご協力ください。
- 近隣の町内会との連携についてご協力をお願いします。
- より住みやすい地域にするために近隣の町内会との親睦を深め、一緒に活動に取り組むことも効果的です。地震などの災害があった場合には、近隣の町内会との連携が大切になります。

連携事例として…



夏祭りなどのイベントを複数の町内会で協力して実施する。



避難訓練を共同で実施する。



除雪のボランティア活動で支え合う。

仲介業者・建築業者の皆さまへ

町内会の声

入居者に対して、町内会への加入案内をしてほしい。



入居者に対して、町内会名や町内会費など町内会に関する基本的な情報を伝えてほしい。



※町内会関係者から加入などについて連絡が入った場合は、対応にご配慮いただきますようお願いいたします。

お願い！

入居者に対して、可能な限り、町内会についての情報提供や加入案内をしていただくようご協力をお願いします。

- 地域の町内会の町内会名や町内会費など基本的な情報を入居者に伝えていただくようご協力をお願いします。
- 地域のまちづくりセンターにおいて、町内会への取り次ぎや地域情報の提供が可能です。
- 地域のお祭りなどの情報提供が入居のきっかけになるかもしれません。



町内会への加入方法については…

●町内会・自治会検索システム「マチトモNavi」を利用する。

- ・該当の町内会名とまちづくりセンターを検索できます。
- ・「マチトモNavi」を通して、加入希望が伝えられます。

詳細はP21へ



●まちづくりセンターに連絡する。

- ・個人情報保護の観点から、町内会の連絡先は公表しておりません。
- まちづくりセンターで町内会への取り次ぎをします。取り次ぎ方法などは地域により異なります。

※インターネットを使用できない場合は、お住まいの区役所またはまちづくりセンターにご連絡ください。



オーナーの皆さまへ

町内会の声

所有する共同住宅について、棟として町内会に加入してほしい。



入居者の中には見守りや親睦を求めている方もいるはずだが、情報を入手する方法がなく町内会として対応することができない。



※町内会関係者から加入などについて連絡が入った場合は、対応にご配慮いただきますようお願いします。

お願い！

所有する共同住宅について、棟として町内会に加入していただくようご協力をお願いします。

- 入居者の戸別加入とすると、町内会費の集金などが難しい場合があります(特にオートロックなど)。
- 共同住宅に住む町内会員に対して戸別の回覧が難しいため、共同住宅内の掲示板等において、町内会からの連絡事項を掲示するなどのご協力をお願いします。

共同住宅も、町内会に助けられています。

- ・その地域で安全・安心に暮らすため、町内会は日々活動しています。
- ・特に、地震などの災害があった場合には、町内会とのつながりが大切です。
- ・このように、共同住宅の入居者も地域の町内会による活動の恩恵を暮らしのさまざまな場面で受けています。



町内会の活性化が地域のブランド力の向上につながる！？

- ・地域コミュニティが醸成されている地域は、子育てのしやすいまち、高齢者に優しいまちなどの特色が生まれ、「住みたい！」と思ってもらえる人気の地域になることもあります。



管理組合 の皆さまへ

町内会の声

地域活動についての相談がある場合や、災害が起きた際などの連絡先を教えてください。



暮らしやすい地域にするために、町内会の活動に協力してほしい。



※町内会関係者から加入などについて連絡が入った場合は、対応にご配慮いただきますようお願いいたします。

お願い！

地域の町内会に加入した場合

- 町内会費は、町内会との協議により決めた納入方法や納入時期などに応じて、適切に納入していただくようお願いします。
- 多くの町内会では町内会の情報を会員にお知らせするために回覧板を活用していますが、共同住宅の場合は、全戸回覧が難しく、共同住宅内の掲示板などに掲示している場合があります。町内会からの連絡事項を掲示するなどのご協力をお願いします。



地域の町内会に加入しなかった場合

- 地震などの災害の際、近隣の町内会と安全確認などの連携がとれるよう、連絡先などの情報共有をお願いします。
- 防災や防犯の観点などからも、日頃から地域住民同士が親睦を深め、顔の見える関係性を築くことが大切です。町内会の活動へのご協力をお願いします。



17

3. 町内会の皆さまへ

新たに分譲共同住宅や賃貸共同住宅ができる、近くに新興住宅地ができるなどの情報があれば、可能な限り早い段階で、町内会への加入などに向けて動くことが効果的です。

不動産事業者・関係者へのアプローチに当たっては、以下の事項を参考にしてみてください。

共同住宅の場合

共同住宅の場合、分譲共同住宅と賃貸共同住宅では、アプローチする相手が異なります。

分譲共同住宅 デベロッパーにアプローチ ※管理会社が窓口になる場合があります。

賃貸共同住宅 オーナー又は管理会社にアプローチ

- 建築予定地に建てられている看板（「建築計画のお知らせ」など）に記載されている建築主などに連絡し、担当者につないでもらうようお願いしてみましょう。
- 不動産事業者・関係者が工事着工などのタイミングで来訪した際には、町内会の基本的な情報の共有や、町内会の加入についても併せて協議しましょう。
- 皆さまの町内会へ加入することとなった場合は、町内会費の金額や納入方法などについて調整しましょう。

確認・協議事項はP19へ

新興住宅地の場合

皆さまの町内会への受け入れが可能かどうか検討し、デベロッパーに相談してみましょう。

受け入れる場合

- 町内会の基本的な情報（町内会費、班体制など）を共有するほか、ごみステーションの管理、生活道路の排雪支援制度の利用などについて事前に説明しましょう。
- 入居後のトラブルを避けるためにも、必要な情報を不動産事業者・関係者にいつでも伝えられるよう事前に準備しておきましょう。

確認・協議事項はP19へ

受け入れが難しい場合

- 同じ町内会ではなくても、近隣住民とのつながりは大切です。近隣住民との親睦を深め、一緒に活動に取り組むことも効果的です。
- 特に、地震などの災害があった場合には、近隣住民同士の連携が大切になります。

※新興住宅地の入居者が加入することで、新たな担い手につながるほか、地域の活動の幅も広がります。受け入れの可否については、町内会で十分にご検討ください。

入居者に向けての取組

- 回覧板を回覧することが難しい共同住宅などには、ホームページやSNSを活用した町内会の情報発信が効果的です。共同住宅に限らず、現役世代などの若い世代は、いつでも情報を受け取れる方法を望んでいます。
- 共同住宅の入居者でも参加しやすいイベントづくりを検討してみましょう。特に子育て世代などは、地域との交流を求めている場合がありますので、多世代が参加できるイベントなどを検討してみてもいいかもしれません。

4. 町内会と不動産事業者・関係者の皆さまへ

このハンドブックで紹介してきたとおり、町内会と不動産事業者・関係者は、共同住宅の建築時、新興住宅地の開発時、管理する者が変わるとき、さらには、入居する者が変わるときなど、さまざまなタイミングで接点があります。

以下では、町内会と不動産事業者・関係者との確認・協議の場面で、想定される事項を例示しています。お互いが共通認識をお持ちいただけるよう、状況に応じてご活用ください。

確認事項

- | | |
|---|--|
| ☒ 町内会への加入可否 | ☒ 町内会費の金額 |
| ☒ 関係する建物が属する町内会名 | ☒ 町内会費の納入方法と納入時期 |
| ☒ 町内会長や担当者などの氏名と連絡先 | ☒ 町内会の活動内容 など |

協議事項

- | | |
|--|--|
| ☒ 入居者への説明事項
・町内会への加入方法
・町内会費の金額
・町内会費の納入方法と納入時期
・町内会の主な活動内容
・町内会が伝えてほしい特記事項 など | ☒ 町内会情報の発信方法
・回覧板の有無
・共同住宅内の掲示板の利用可否
・その他発信方法の有無 など |
| ☒ 生活道路の排雪に関する事項
(排雪支援制度など)
・費用負担(町内会費とは別途必要か)
・町内会の担当者 など | ☒ ごみステーションの利用・管理に関する事項(特に、新興住宅地の場合)
・ごみステーションの利用・管理に関する町内会の取り決め など |



「まちづくりセンター」とは

市内各所にある「まちづくりセンター」は、まちづくりのコーディネーターとして、地域と連携しながらさまざまなまちづくり活動を推進しており、地域の課題解決やコミュニティの活性化、ネットワークづくりに向けた取組をお手伝いしています。

お困りのことがありましたら、地域のまちづくりセンターまでご連絡ください。

また、個人情報保護の観点から、町内会長の連絡先などは公表しておりませんので、「町内会の情報を知りたい、町内会長へ取り次いでほしい」などご希望があれば、地域のまちづくりセンターまでご連絡ください。

不動産事業者・関係者と地域をつなぐためのサポートをします。



まちづくりセンターの役割

- ・地域のまちづくり活動のお手伝い
- ・地域課題に関する情報収集や提供
- ・地域の各団体のネットワーク化支援
- ・地域の情報交流促進
- ・住民票や印鑑証明、戸籍証明など諸証明の取次ぎ



まちづくりセンターを調べるためには？

マチトモNaviで確認。 **P21へ**

「マチトモNavi」では、該当のまちづくりセンターのほか、町内会名も検索できます。

札幌市役所
ホームページでも
公開しています



まちづくりセンターの
場所・連絡先

不動産関連団体との協定について

札幌市では、地域コミュニティの中核を担う町内会を支援するため、以下の不動産関連団体と協定を締結し、団体各会員に対するリーフレットの配布や、会員が参加する研修会などでの町内会の活動紹介、相談会等における町内会加入促進PRなどを行っています（※連携内容は団体によって異なります）。



不動産関連団体等との
連携及びその他団体
(企業)との協力

(公社)北海道宅地建物取引業協会 札幌地区5支部／(公社)全日本不動産協会 北海道本部／
(公社)北海道マンション管理組合連合会／(一社)北海道住宅都市開発協会／北海道都市開発事業協同組合

令和6年1月時点

5. 町内会・自治会検索システム「マチトモNavi」

町内会を調べるために

札幌市では該当の区や住所などを入力するだけで町内会がどこか簡単に検索できる「マチトモNavi」というサイトを開設しています。

町内会名のほか、お近くのまちづくりセンターも確認できます。



あなたはこの町内会？



さあ

町内会の検索や加入希望も伝えられます。

マチトモはじめよう！

まずはこちらから

<https://www3.city.sapporo.jp/shimin/shinko/> または

マチトモ



自分の町内会が**3ステップ**ですぐにわかる！

町内会に「加入希望」を伝えられる！

1 住んでいる区を選んで

2 住所を打ち込んで

3 クリック

6. 条例について

札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例



札幌市では、地域コミュニティの中核である町内会の活動を地域住民、事業者、札幌市が一体となって支え、より豊かで明るく暮らしやすいまちを未来の世代につないでいくために、令和5年4月より「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」を施行しています。

この条例では、地域にかかわるみなさんの役割を定めています。

町内会等の地域における役割



●町内会

- ・暮らしやすい地域コミュニティの維持と形成。
- ・活動状況や運営に関する情報提供等による開かれた運営。
- ・地域住民の多様な価値観や自主性を尊重し、活動への参加や町内会への加入を促進。
- ・町内会の連合体や他の町内会、地域でまちづくり活動を行う諸団体、事業者との連携。



●町内会の連合体

- ・札幌市や地域でまちづくり活動を行う諸団体、事業者との調整等。
- ・町内会の意見を踏まえ、町内会の維持と活動の活性化に資する意見を札幌市に伝える。



地域住民の役割



- ・自らも地域コミュニティを構成する一員であることを認識。
- ・町内会の意義や重要性について理解と関心を深める。
- ・町内会活動への参加や協力。

事業者の役割

- ・地域コミュニティを構成する一員として、町内会の意義や重要性を理解し、町内会活動への参加や協力をを行う。



住宅の建築等※を行う事業者等の役割

●住宅の建築等を行う事業者

- ・住宅に入居している方や入居予定者に対する町内会への加入・設立に資する情報の提供。

●住宅の建築等を行う事業者とその関係団体

- ・町内会の維持と活動の活性化に関する札幌市の施策への協力。

※住宅の建築、販売、賃貸、管理（これらの代理・媒介を含む）

札幌市の責務等

●札幌市

- ・町内会の維持と活動の活性化を進めるために必要な施策を実施。
- ・町内会に協力を依頼する場合は、町内会の負担が過重にならないよう配慮。
- ・職員が町内会活動に参加することを促進するための必要な措置を講ずる。



●職員

- ・町内会の意義や重要性を理解し、町内会活動の更なる活性化を推進する視点に立って職務を遂行。
- ・職務を通じて、町内会活動に関わることへの理解と関心を深める。

町内会・自治会に関するお問い合わせ

中央区役所地域振興課	TEL:205-3221
北区役所地域振興課	TEL:757-2407
東区役所地域振興課	TEL:741-2429
白石区役所地域振興課	TEL:861-2422
厚別区役所地域振興課	TEL:895-2442
豊平区役所地域振興課	TEL:822-2427
清田区役所地域振興課	TEL:889-2024
南区役所地域振興課	TEL:582-4723
西区役所地域振興課	TEL:641-6926
手稲区役所地域振興課	TEL:681-2445

ハンドブックの内容に関するお問い合わせ

札幌市市民文化局市民自治推進課

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階

TEL:011-211-2253 FAX:011-218-5156

メールアドレス

shiminjichi@city.sapporo.jp

ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/shinko/kensaku/index.html>



SAPPORO

令和6年(2024年)3月発行